

年収の壁の見直しに関する十分な議論と地方財政への 配慮を求める意見書

所得税等が発生するボーダーラインである「年収の壁」は、税や社会保険料の負担による収入の減少を懸念するパート等の短時間労働者の働き控えの要因となっており、中小企業を中心として人手不足が深刻な状況にある中、早急な見直しが必要となっています。

こうした中、国では、国民の所得の向上と人手不足解消のために年収の壁の見直しに向けた議論が進められていますが、所得税等の基礎的な控除額の引上げに伴う税収減により、地方財政の悪化や行政サービスの低下等が懸念されており、地方財政に対する十分な配慮が求められます。

よって、国におかれては、地方自治の推進に必要不可欠な地方財政の保持のために、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 年収の壁の見直しに関しては、労働者の手取り収入の増加や中小企業をはじめとする企業における人手不足の解消等につながるよう、十分な議論を行うこと。
- 2 所得税等の基礎的な控除額の引上げに伴う地方自治体の税収減については、臨時的な財源ではなく、国による恒久的な財源による補填を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月16日

上田市議会議長 池 田 総 一 郎